

# 学 校 保 健 の 実 際

—— 本校の保健管理と保健教育 ——

西 村 仁 美

## 1 はじめに

本校の保健目標は「自分のからだの様子を知り、健康を保持増進し、健康で明るい生活に必要な生活習慣を身につける」というもので、保健室経営もこの保健目標を大前提としてなされている。

本校は精神薄弱養護学校であり、児童・生徒は精神薄弱の他に様々な疾病・異常をあわせもっている。このため保健室においても、この児童・生徒の実態を十分考慮においた経営をし、本校の教育活動を側面よりしっかり支えるとともに、保健管理・保健教育を行なう場としての機能を十分に発揮しなければならないと考える。豊かな心・たくましい行動は、まず健康なからだづくりが基礎におかなければならない。そのため子どもたちが生き生きと生活することを願って、担任との連携の上、児童生徒の保健管理・保健教育を行なっている。そこで本校の実態と、前述のことをふまえた本校の保健管理・保健教育について述べる。

## 2 保健安全的な問題をおこす原因

ここでは、本校に特徴的にみられる保健安全的問題をおこす原因と考えられることをあげてみた。

- (1) 疾病・異常をもっている。(全校児童・生徒の58%)
- (2) 自覚的な訴えが乏しい。(訴えられる者67%、教師が察する者33%)
- (3) 性格、行動面に問題がある。(全校児童・生徒の20%)
- (4) 健康・衛生・安全についての知識・技能・態度の習得がおくれている。

## 3 保健安全的な問題に関する管理・指導

### (1) 保健管理

精神薄弱児では、その心身の特性や抵抗力の弱さから病気にかかりやすいこともみられるため、それを防ぐために児童・生徒の心身の状態の把握を十分に行なうことが大切である。このためにはまず健康観察が重要であるということはいうまでもないことであろう。本校では、朝の健康観察カードを利用し、朝の会でその日の健康状態のチェックが行なわれている。上記のように自己の異常を訴えることができる子どもばかりではないので、この観察が一日の保健管理のはじまりとなる。また水泳学習・臨海学校時など比較的危険の多い行事には健康カードを利用し、的確に児童・生徒の健康状態を把握するように努めている。これによって朝の会ではよくわからない家庭での様子等を知ることができる。これらのカードはまた家庭と保健室をつなぐパイプの役目になり得ることもある。

特別な保健管理が必要と思われる児童・生徒の管理もなされねばならない。身体的に問題のある者や、不定愁訴が続くものについては記録をとったり、毎朝検温を行なわせるなどとしている。またこの結果について専門医と相談することもある。

諸行事参加の前には必ず専門医の健康診断が行なわれ、万全を期して行事に参加させるようにしている。

学校での観察だけでは、子どもの健康の理解・管理の上で十分であるとはいえない。

### 出欠・健康観察記録表

欠席……× 頭痛……ズ はな……ハナ  
 元気……○ セキ……セ 熱………ネ

	1	②	3	4	5	6	7	8	⑨	10	11	12	13	14	15	⑩	17				
	土	月	火	水	木	金	土	月	火	水	木	金	土	月	火	水	木	金	土	月	
K・M	○		○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○				○	セ
H・T	○		○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○					○
M・Y	○		○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	×	○	○					○
担任検	検	検	検	検	検	検	検	検		検	検	検	検	検	検	検	検	検	検	検	検
回収	済	済	済	済	済	済	済	済		済	済	済	済	済	済	済	済	済	済	済	済

月	行 事	管 理
6	水泳学習	水泳学習前健康診断
7	臨海学校(中学部) キャンプ(高等部)	臨海学校・キャンプ 前健康診断
10	修学旅行(小学部) 大山林間学校(中学部) 校外宿泊学校(高等部)	修学旅行前健康診断 大山林間 “ 校外宿泊 “

ない。特に食事、睡眠・排泄などの日常生活の状況をしっかり把握することは大切である。また定期的に医師の検査をうけていたり、服薬しているものも少なくない。そこで家庭⇄担任⇄養護教諭の連絡を密にし、児童・生徒の身体状況の把握に努めている。

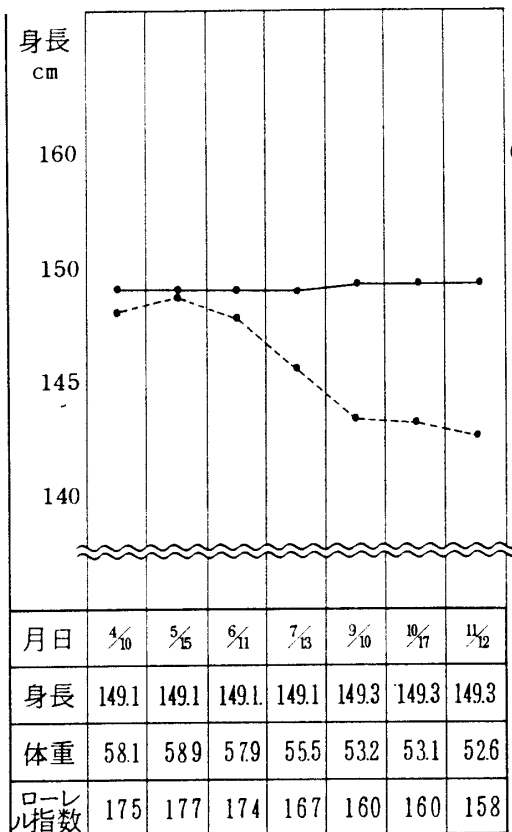
安全面についての知識の習得が十分でないことより、我々にとってはまったく思いもかけないような事故をひきおこす危険性をはら

んでいるのもこの子たちの特徴といえるであろう。したがって環境を調査し、健康を損ったり傷害をおこしやすい環境を、改善したり、除去する措置をとることも重要である。本校では毎月一斉に校内安全点検を行ない安全点検、環境整備に努める他、常時、全教官によって環境整備についての気配りがなされている。

#### (2) 保健教育

保健教育の目標は、児童・生徒に健康についての関心をもたせ、健康についての知識・技能・態度を養うことにある。教育内容を指導する方法としては、生活単元学習・教科学習・日常生活学習特別活動と、あらゆる形があげられるが、精神薄弱児では、実際の生活の中での活動を中心に考え、日常生活活動、特別活動などを重点とし、健康についての知識・技能・態度の「習慣化」を図っていくことが大切かと考えられる。そのため保健教育も保健体育の学習という教科的な形をとるよりも、むしろ日々の保健指導によって子どもたちに浸透していくような形をとっている。本校では次にあげるようなことを行ない保健指導の充実を図っている。

＝身長・体重＝



① 健康手帳「ほけんカード」の利用

- ・必要事項を記入し、毎月保護者に通知し、保護者の子どもの健康に関する連絡と、指導の場とする。
- ・中・高等部の生徒には自分のからだを知る保健指導の資料とする。
- ・毎月の体重測定時、結果を児童・生徒または担任が記録し、早期に保護者に知らせるようにする。

ここで中学部に在籍するI子の事例をあげてみたい。I子は4月当初体重58.1kgローレル指数175という肥満児であった。そこで保護者と「ほけんカード」によって連絡をとったところ体重52.6kgローレル指数158というところまで肥満解消がなされた。その過程ならびに保護者との連絡の様子は下に示すとおりである。I子の場合、「ほけんカード」で体重が減少していく様子をたのしみにしだし、同時にはげみにもなったようである。保護者、担任の協力体制もしっか

＝今月の健康状態について＝

お子様の健康状態について、お気づきのこと、家庭・学校であったこと、主治医の先生からの指示、内服等何でも書いて連絡をとりあいたいと思います。

月日	学 校 か ら	家 庭 か ら
4/27	かなりローレル指数が高いようです。がんばって減量に努めましょう。	食事、運動面についても努力しています。体質的なものもあるのかなかなか効果が見られません。でも何んとかと思って頑張っています。
5/30	4.5月の健康診断の結果う歯の治療が必要です。早期に歯科で診療して下さい。体重は着実に増加しています。学校でも運動量をふやす等指導に努めますので家庭での食事指導もよろしくお願いします。	指示されている歯の治療は早い時期に思っているのですが、帰る時間と見合わせて居ます。体重につきましても極力注意続けています。
6/28	体重が減りました。この調子でコントロールしていけばよいと思います。	体重減につきましては少しでもと引つき努力をするようにしております。
7/20	みんなの努力が効をそうしたのか体重が減りました。この調子で理想体重をめざしましょう。又この休み中にう歯の治療をして下さい。	調子も正常に戻ったようですので夏休みに向けて規則正しい生活により体重減につとめたいものです。休み中に歯の治療も終りたいと思います。
9/29	4月に比べて身長がほんの少しですが伸びました。夏休みも元気にすごせたようですね。でも何といたっても育ちゃんの努力をほめてあげたいものです。スマートになっているようです。ジョギングは続けましょう。	マラソンは一応夏休みで終わりましたがジョギングは毎日つづけています。身長がもう少し伸びるとよいのですがなかなかです。
10/30	朝、夕、冷えこむようになりました。風邪の予防に努めてください。今月は視力測定も行いました。その結果にも目を通していただきたいと思います。	身長の方がいまま少しのびてほしいですが気がもめます。体重は現状維持で行きたいものです。目は右が少し悪いようですが少々様子を見て必要があれば診療をうけさせたいと思います。
11/30	うがい、手あらいをしっかりとこなうよう指導して、風邪の予防をして下さい。	体調によってなるべく早くインフルエンザ予防接種をしてやりたいと思っています。清潔面に注意して、健康で体重減に努めたいものです。

りできあがり、夏休み中はジョギングをかかさなかったようである。機会あるごとに保護者、担任、養護教諭等が激励し、本人の努力へと結びついたという、「ほけんカード」がうまく利用された事例である。

② 保健だよりの利用

- ・片面は、児童・生徒むけの内容とし、学級での保健指導の資料とする。
- ・片面は、保護者むけの内容とし、保護者への健康に関する啓もうを図る。

③ 保健室、その他の保健掲示

- ・毎月の保健掲示を行ない、児童・生徒の保健意識の高揚に努める。



体育館の保健掲示

④ 月例体重測定

- ・体重測定を毎月実施し、全校児童、生徒の健康状態の把握の資料とする。
- ・児童・生徒が自分のからだについて関心をもつ機会とする。
- ・体重測定時、同時に保健室で清潔検査を行ない、保健指導の場とする。



体重測定をする子どもたち

この保健教育については、あらゆる機会・場面をとらえて教育の場として、子どもに働きかけるよう努めている。本校の教育内容としては、自立化の「健康なからだ」、「病気とけがの処置」、「生活安全」の項目に、その発達段階に応じた指導の目安が位置づけられ、指導の手がかりとしている。

#### 4 おわりに

子どもたちが自分のからだに関心を持ち、中学部、高等部と学部が進むにしたがって自分で自分の保健康管理ができる力がついてくることは「たくましい行動」といえると思う。「豊かな心を持ちたくましく行動する子」を育てるためには、よりいっそう保健面での充実が望まれる。

そのためには家庭・担任と一体となりより一環した管理・教育がなされなければならない。教育活動が円滑に営なまれ、子ども達自身に健康問題に対する力をつけさせてやるために、保健康管理を徹底し、積極的な保健教育をめざすことが大切であると考えます。